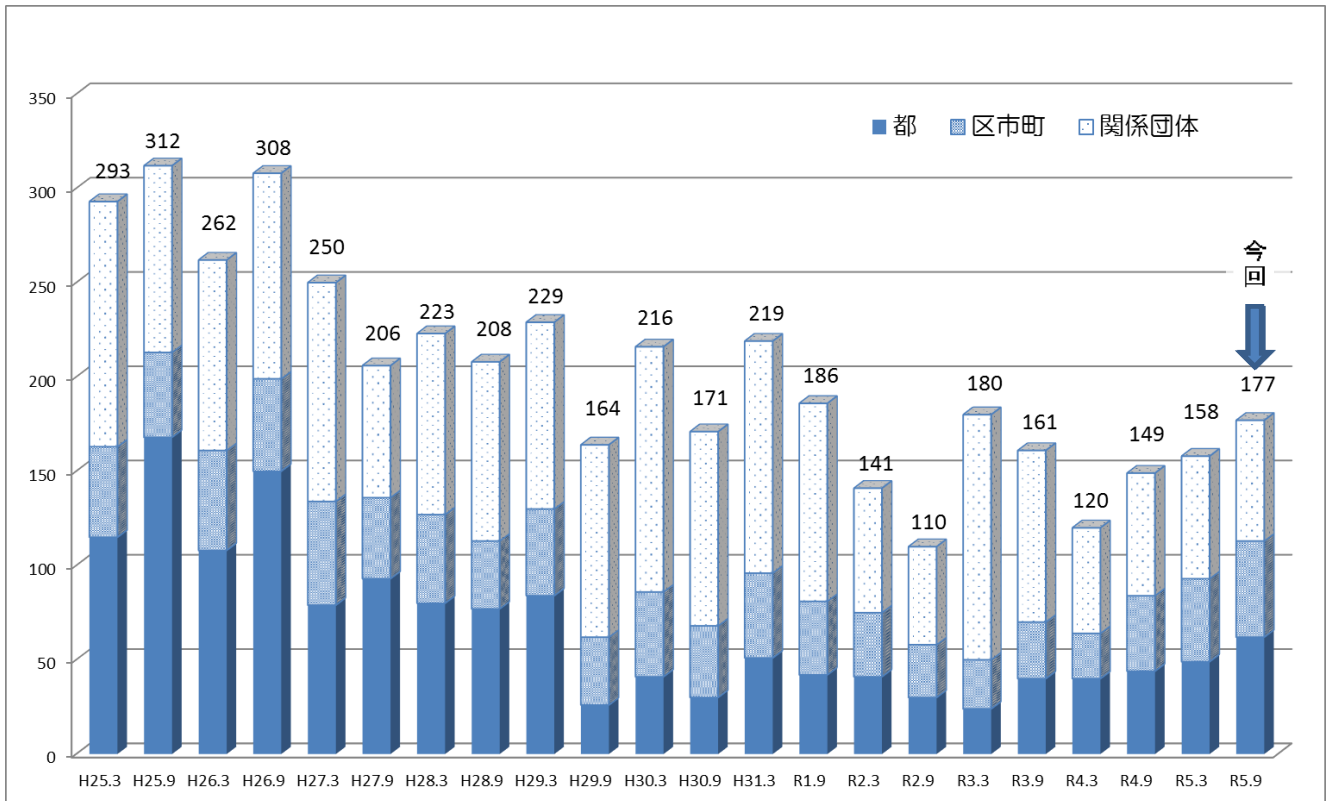


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（保健医療局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

(1) 特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

(2) 相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 62件（来訪20件、電話42件）

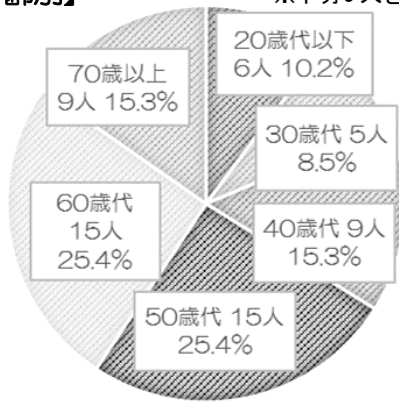
	9月4日(月)	9月5日(火)	合計
来訪	12件	8件	20件
電話	25件	17件	42件
合計	37件	25件	62件

② 相談者の年齢等構成

※端数処理により合計100%にならない場合があります。

【年齢別】

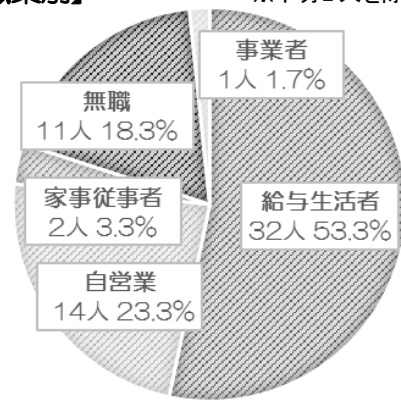
※不明3人を除く



- ・相談者の平均年齢は54.1歳（最年長85歳、最年少20歳）
- ・約1/4は債務者の親族や知人からの相談であった

【職業別】

※不明2人を除く

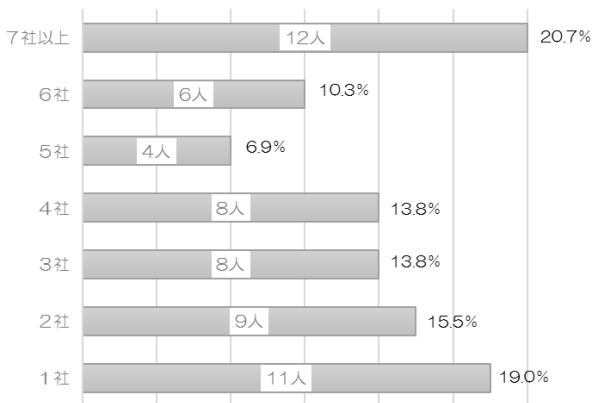


- ・相談者の職業は、給与生活者が半数以上（パート・アルバイト・派遣社員含む）

③ 借入先の状況

【借入先数】

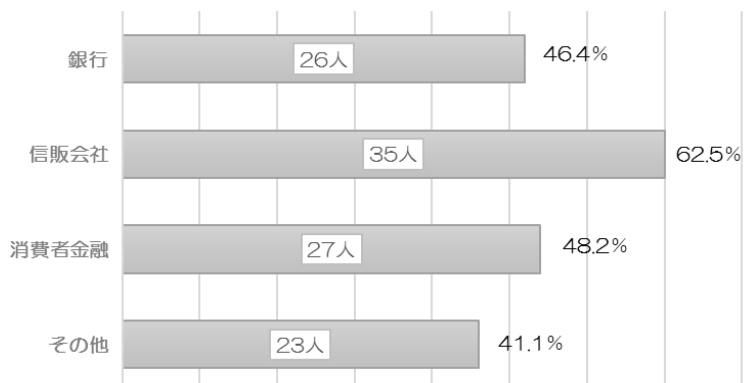
※不明4人を除く



- ・不明を除き借入先数の平均は4.3社
- ・8割以上の債務者が複数社から借り入れている

【金融機関別】

※複数回答、不明6人を除く

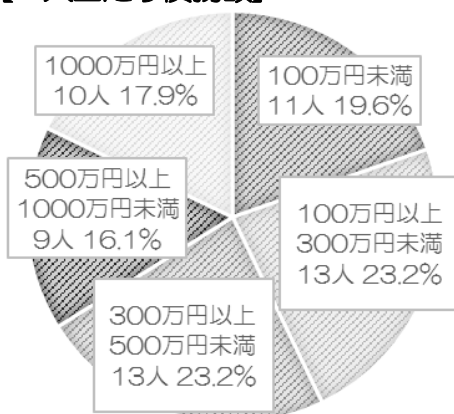


- ・借入先は、信販会社が最多
- ・その他は、ヤミ金・個人間・奨学金・契約金未払い等

④ 債務の状況

【一人当たり債務額】

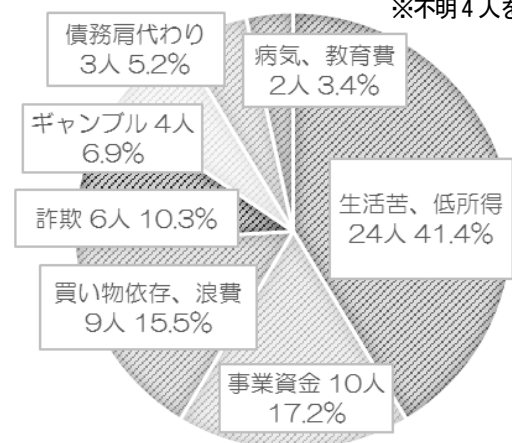
※不明6人を除く



- ・1人当たり平均債務額は約619万円
- ・500万円以上の債務者は約33.9%を占める（最高債務額は遅延損害金を含む5,000万円）

⑤ 主な借入れ理由

※不明4人を除く



- ・キャッシングやリボリング払いを多用した結果、完済の見込みが立たなくなったという相談が多い
- ・コロナ禍で減収になったことが借入れの契機であるとするものが10件と目立った